

「平成31年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件名)継続 文化・観光部 (02) 富士山静岡空港の路線拡大及びダイヤ・便数の確保等の利便性向上並びに県外・国外から本県への誘客促進策の実施</p> <p>(要旨)</p> <p>(1) 富士山静岡空港の国内・国際定期便就航路線拡大 平成28年度の搭乗者数は開港以来2番目の611,300人となったが、目標とする70万人の達成には、更なる施策の展開が肝要である。新路線として平成30年3月に出雲線が就航したが、国内ハブ空港(成田・羽田等)と富士山静岡空港とを結ぶ路線や、仙台、小松、四国へのアクセス便の実現など、新たな就航路線の開拓を要望する。</p> <p>(2) 利便性の高いダイヤと便数の確保 既存路線のダイヤ・便数は、県民にとって更に使い勝手が良くなるよう、航空会社への働き掛けを要望する。</p> | <p>新規路線の開設や既存路線のダイヤ・便数の改善に向け、航空会社への働き掛けは、あらゆる機会を捉えて実施しているが、交渉に当たっては、既存路線における十分な利用実績を上げることなどが重要である。</p> <p>このため、旅行商品の広報・販売支援、ビジネス利用や教育旅行、地域間交流による底堅い需要の確保や、静岡ツーリズムビューローと連携した誘客プロモーション等の実施による訪日需要の取り込みなど、アウトバウンド及びインバウンド双方の一層の利用促進に取り組んでいる。また、空港機能と利便性の向上を図るために整備を進めてきた旅客ターミナルビルが、昨年12月22日にリニューアルオープンした。</p> <p>このリニューアル以降、就航路線の開設等が相次いで決定しており、国内線では、夏ダイヤが始まる3月31日に、フジドリームエアラインズが北九州線を開設し毎日1往復運航するとともに、出雲線の運航時刻が、県民の皆様が利用しやすい時間に改善される予定である。</p> <p>また、国際線では、昨年12月22日に中国聯合(れんごう)航空が煙台(えんたい)線を開設し、週3往復運航するとともに、本年4月5日から韓国のLCCであるチェジュ航空が、ソウル線を週5往復運航する計画を表明したところである。</p> <p>今後も、引き続き、航空ネットワークの一層の充実に向けて、新規路線の開拓と既存路線の利用拡大に取り組んでいく。</p> |

(3) 茶の都ミュージアムへのチェックイン機能
搭乗者の利便性向上と搭乗手続きをスムーズに行い、併せて茶の都ミュージアムの入館者増加に繋げるため、チェックイン機能を整備してほしい。

(4) 県外・国外から本県への誘客促進策の実施
一部の地域に偏ることなく、本県の魅力ある観光資源を国内外に広く発信し、県内各地のバランスに十分配慮し、実施することを要望する。

茶の都ミュージアムへの空港チェックイン機能の整備については、空港ターミナルビルの増改築工事の完成により更にスムーズな搭乗手続きが可能になるものと考えているが、今後必要があれば検討していきたい。

本県は、世界遺産富士山や釜山反射炉のほか、各地域においても多彩で豊富な観光資源に恵まれているが、全国的に観光誘客競争が激化する中、オール静岡で県外・国外から本県への観光誘客を進めていく必要がある。

引き続き、富士山静岡空港の就航先での旅行会社への営業活動、首都圏等の大都市圏での観光商談会、しづおかツーリズムコーディネーターによる商品企画支援策を活用するとともに、本年4月から6月にかけて本県を舞台に開催される「デスティネーションキャンペーン」では、ロゴの「アッパレ しづおか元気旅」のもと、全県一丸となって観光誘客に努めていく。

加えて、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」を通じて、地域の関係者と連携しながら県内各地の地域資源の磨き上げを行い、海外市場の分析により把握した旅行者ニーズに基づき、ターゲットに向けた的確な情報発信を行うなど、戦略的なプロモーションを展開していく。

「平成31年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件名)継続 交通基盤部 (12) 周辺地域の活性化を踏まえた東海道新幹線 「富士山静岡空港」(新駅)の設置推進</p> <p>(要 旨)</p> <p>空港ティーガーデンシティ構想（H22）で示された新駅候補地（牧之原市：第1高尾山トンネルと第2高尾山トンネルの間）に関して、空港及び新駅周辺地域における将来の“まちづくり（人口や波及効果等）”を含めた幅広い項目に関する調査を改めて実施する等、最も効果的な場所に新駅が設置されるよう関係市町並びに経済界と連携して進めるよう要望する。</p> | <p>国内で唯一、空港直下に新幹線が通過しているという立地を活かし、空港と直結する新幹線新駅の設置は、将来の首都圏や中部・東海圏の航空需要の一部を補完する富士山静岡空港の利便性を各段に向上させるとともに、国の成長戦略の柱である観光立国実現に大きく寄与するものである。</p> <p>このため、新幹線新駅の設置がもたらす変化や効果を多面的に研究・検討し、新駅の社会的な意義を多くの方々に御理解いただき取組を進めるとともに、関係市町や関係経済団体と連携して、“ふじのくにの玄関口にふさわしい新駅”的な早期実現を目指していく。</p> |

担当課：交通基盤部政策監(TEL:3192)

「平成31年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件名)継続 交通基盤部(3(3)) 県道河原大井川港線(谷口橋以東・島田球場付近)の道路整備</p> <p>(要旨) 現状の道路構造のままでは、交通量に見合った道路機能が不十分であり、交通の安全性が危惧されるため、道路拡幅を要望する。</p> | <p>谷口橋以東においては、平成26年度に源助橋付近のカーブ区間で道路拡幅を実施した。島田球場付近を含むその他の区間については、多大な事業費が見込まれることや、一級河川大井川の河川堤防であるため河川管理者である国土交通省と協議し占用の承諾を得る等の課題がある。</p> <p>整備にあたっては、今後の交通状況や事故の発生状況、地元の要望等を踏まえ、緊急度や優先度を勘案し、検討していく。</p> |

担当課：交通基盤部道路整備課(TEL:3017)

「平成31年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>(件名) 継続 経済産業部(7) 中小企業倒産防止共済制度の改正による「共済金の災害時貸付請求」の新設、若しくは自然災害による倒産防止に対応出来る新たな共済制度の創設について</p> <p>(要旨) 中小企業倒産防止共済制度における「共済金の災害時貸付請求」の新設、若しくは、自然災害による倒産防止に対応出来る新たな共済制度の創設に係る（独）中小企業基盤整備機構への働きかけ</p> | <p>県では、小規模事業者をはじめとする幅広い事業者に本共済制度を活用していただくことにより、多くの事業者に取引先の倒産をはじめとする、万一の事態に備えていただきたいと考えている。</p> <p>自然災害の発生により、長期間にわたり事業が行えなくなることも想定され、各事業者のBCP策定だけでは、万一の事態に対応が困難となることも考えられる。そのため、平成27年度から継続して、共済事由の拡大について（独）中小企業基盤整備機構に働きかけを行っているところである。</p> <p>なお、県には、制度融資の一種として、広く売上減少のリスクに対応できる経済変動対策貸付の制度がある。本制度では、最近3か月間の売上高が前年同期比で10%以上減少した等の中小企業者や組合は、年率1.5%または1.6%で最大5,000万円まで融資を受けることができるため、これらの制度の活用も考えていただきたい。また、このほかに自然災害等が発生した場合に、必要に応じて適用する中小企業災害対策資金制度を準備している。</p> |

担当課：経済産業部経営支援課 (TEL: 2807)

「平成31年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件名)継続 交通基盤部 (14) 国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用</p> <p>(要旨) 国道1号島田金谷バイパス、並びに藤枝バイパスの4車線化の早期供用に対する国への働きかけを要望する。</p> | <p>国道1号島田金谷バイパスの4車線化は、平成24年度に新規事業化され、現在、用地買収や大井川を渡河する橋梁の上部工工事等が国により進められている。 また、藤枝バイパスの4車線化については、平成28年度に新規事業化され、測量・設計等の調査が国により進められている。</p> <p>県では、引き続き、関係市とも連携し、島田金谷バイパスや藤枝バイパスの事業推進、早期完成を国に働き掛けていく。</p> |

「平成31年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件名)継続 文化・観光部 (04) 富士山静岡空港周辺地域（県道静岡空港線沿い）における桜の植樹による景観整備（（仮称）空港千本桜事業）と魅力向上の早期実現</p> <p>(要旨) 県では、「空港ティーガーデンシティ構想」に基づき、平成23年度に、富士山静岡空港交差点から空港ターミナルビルまでの県道静岡空港線沿い（法面）に桜を植樹した。また、平成26年度に策定した空港アクセス道路景観計画に基づく取組を進める中で、空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間についても、桜の植樹を含めた景観整備の可能性を検討していきたいとしている。 空港周辺の賑わい創出や来訪者増加の取組の重要性が高まる中、今まで以上に地元への情報提供と十分な協議を行った上で、県道静岡空港線（空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間）沿いへの桜の植樹による空港周辺地域の景観整備と魅力向上が早期に実現出来るよう、引き続き要望する。</p> | <p>これまで県では、「空港ティーガーデンシティ構想」の実現と空港の魅力向上を図るため、東側展望広場の整備や、県道静岡空港線法面（富士山静岡空港交差点から空港ターミナルビルまでの区間）及び石雲院展望デッキ周辺への桜の植樹を行うとともに、空港アクセス道路景観計画（平成26年度～平成29年度）に基づき、ヤギによる除草や自然林の拡張、遊歩道の整備など、計画的に空港周囲部の景観形成を図ってきた。</p> <p>県道静岡空港線のうち空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間（通称：島田ルート）についても、地元NPO法人との協働により植栽したシバザクラ（太陽光発電施設周辺）の適正な維持管理に努めている。平成31年4月から公共施設等運営権制度が導入されるが、県として引き続きシバザクラの維持管理を行いながら、御要望いただいた桜の植樹を含めて、景観整備の可能性を検討していきたいと考えている。</p> |

担当課：文化・観光部空港運営課（TEL：3228）

「平成31年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件名)継続 交通基盤部 (15) 地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」(金谷相良道路Ⅱ期工区)の早期整備と供用について</p> <p>(要旨) 志太榛原・中東遠地域における「陸・海・空」の広域交通ネットワークを早期に形成するため、金谷相良道路Ⅱ期工区の早期整備と供用を要望する。</p> | <p>金谷相良道路Ⅱについては、2016年度（平成28年度）に用地買収が完了し、現在、600mの長大橋を始め、工事を全区間で展開している。 引き続き、早期供用を目指し、事業の推進に努めていく。</p> |

担当課：交通基盤部道路整備課 (TEL: 3011)

「平成31年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件名)継続 交通基盤部 (16) 高速道路の料金割引（大口・多頻度割引制度の延長及びETC料金割引の廃止・縮小の見直し）</p> <p>(要旨) 大口・多頻度割引制度の延長及びETC料金割引の廃止・縮小の見直しに係る国への働きかけ</p> | <p>高速道路の料金割引については、平成25年6月に第三者委員会が発表した中間答申を受け、実施目的を明確にした上で効果が高く重複や無駄のないように、また、生活対策、観光振興や物流対策などの観点を重視しつつ、高速道路の利用機会が多い車に配慮する形で、国が平成26年4月に再編を行った。</p> <p>また、第三者委員会は、高速道路ネットワークの効果的・効率的な利用に向けて、高速道路を中心とした「道路を賢く使う取組」が重要とし、引き続き議論を進めており、高速道路の分担率を上げることで、死傷者、消費燃料、渋滞の減少が期待できることから、利用促進に向けた取組が重要として、様々な施策を検討している。</p> <p>大口・多頻度割引の最大割引率拡充措置（40%から50%）については、労働生産性向上や働き方改善を図るため、ETC2.0を利用する自動車運送事業者に対し、平成31年3月末まで延長して実施され、本年8月に公表された平成31年度道路関係予算概算要求概要において、今後、この効果を確認し、必要性を検討していくと明記された。</p> <p>県としては、今後も第三者委員会の議論の動向や国の検討状況等を注視していく。</p> |

「平成31年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件名)継続 文化・観光部 (03) 一般のスポーツ合宿等の誘致を推進するための助成制度の創設</p> <p>(要旨) 一般のスポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度の創設を要望する。</p> | <p>市外からの交流人口の流入を伴うスポーツ合宿の誘致は、滞在期間が比較的長期にわたり、毎年定期的に利用される可能性がある点で、地域の経済効果やPR効果、また選手と住民の交流による、スポーツを通じた地域の一体感の醸成につながるものである。</p> <p>県では平成26年度から、2020年に開幕する東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に取り組んでいるところであり、これを好機として、スポーツ合宿適地としての地域の知名度向上や情報発信を図ることにより、国際的な大会の後も、継続的なスポーツ合宿誘致に結びつくことが考えられる。</p> <p>一般のスポーツ合宿の受入についても、地域団体や市町と協力し、引き続き誘致の対象や狙い、練習会場や宿泊場所といった受入の課題など、現状の把握や先行事例等の情報収集を行うとともに、県内のスポーツ資源等を静岡ブランドとして県内外にPRしていく。</p> |

「平成31年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| (件名)継続 交通基盤部 (11) 県道伊久美元島田線のバイパス道路の早期整備 (要 旨) 交通量増加により、安全性が危惧される県道伊久美元島田線のバイパス道路（供方橋～大津小学校西側）の早期整備について要望する。 | 県道伊久美元島田線（供方橋～大津小学校西側）のバイパス整備については、事業規模が大きいことから直ちに事業化することは難しい状況である。現道の交通安全対策については、これまで歩道整備やカラー舗装などを実施してきているが、引き続き、関係者が連携して通学路を点検し必要な対策を実施するなど、交通安全確保に努めていく。 |

担当課：交通基盤部道路整備課 (TEL: 3017)